別記第37号様式（第45条の２関係）

特定麻薬等原料卸小売業者業務（変更）届

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 麻薬等原料営業所 | 所在地 |  |
| 名　称 |  |
| 取り扱う麻薬向精神薬原料の品名 |  |
| 備　　　　　　　　　　　考 | 担当者氏名：連絡先電話番号：（業務届出年月日：　　　　　年　　　月　　　日）（変更の事由　　：　　　　　　　　　　　　　　）（変更年月日　　：　　　　　年　　　月　　　日） |
| 　上記のとおり、業務（変更）を届け出ます。　　　　　　　年　　　　月　　　　日　　　　住　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府知事　殿 |

１．留意事項

（１）特定麻薬向精神薬原料（適用除外等対象特定麻薬向精神薬原料を除く）を譲り渡す場合は、あらかじめ特定麻薬等原料卸小売業者業務届を提出しなければならない。

（２）特定麻薬等原料卸小売業者が、届出事項を変更しようとするときは、あらかじめ特定麻薬等原料卸小売業者業務変更届を提出しなければならない。

２．記載上の注意

（１）「取り扱う麻薬向精神薬原料の品名」欄には、取り扱う特定麻薬向精神薬原料の全ての品名を記載すること。

（２）「備考」欄には、本届出の担当者氏名及び連絡先電話番号を必ず記載すること。

　　 また、特定麻薬等原料卸小売業者が、特定麻薬等原料卸小売業者業務変更届を提出するときは、業務届出年月日、業務変更の事由及びその年月日を記載すること。

（３）「住所・氏名」欄には、申請者が法人又は団体の場合は登記された本社の所在地、名称、代表者の氏名を記載すること。

３．提出部数

　　麻薬等原料営業所が大阪市、堺市、東大阪市にある場合は２部を大阪府健康医療部生活衛生室薬務課へ、その他の場合は２部をその地域を所管する大阪府保健所の薬事課へ提出すること。